

令和4年度 第4回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和5年3月14日(火) 午後2時から午後3時30分まで
2. 会場 女性会館 4階 研修室
3. 出席者

【委員】 11名

渋江会長、白木副会長、海野委員、菊地委員、桑添委員、伴野委員、  
中村和光委員、西委員、西村委員、山本委員、渡邊委員

【傍聴者】 2名

【事務局】岡本市民局次長、宮城島生涯学習推進課長、  
大石課長補佐兼人づくり事業推進係係長  
(生涯学習推進係)

加藤主査、宮内主査、横山主任主事、中村主任主事、清水主事  
(人づくり推進事業係)

渡辺主任主事

【指定管理者】

公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長  
橋戸係長

清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長

4. 欠席者 井上委員、内山委員、小山委員、中村百見委員
5. 議事

(1) 報告事項

- ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について
- イ 生涯学習施設運用改善の進捗状況について
- ウ 令和4年度優良公民館等表彰について

6. 会議内容

下記のとおり

**渋江会長**

議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日の会議の会議録の署名人を決めさせていただきます。これは、審議会終了後に事務局で作成する会議録について確認していただき、代表して一名に確認の署名をいただくものです。

本日の会議につきましては、海野委員に会議録の署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 海野委員

承知いたしました。

## 渋江会長

よろしく申し上げます。会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載されることも、皆様ご承知おきください。

では、議事に入ります。次第の3、議事（1）報告事項ア「第3次静岡市生涯学習推進大綱について」、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

それでは、報告事項ア「第3次静岡市生涯学習推進大綱について」事務局より説明いたします。お手元には事前に送付した資料1をご用意ください。

12月に市役所庁内の会議に諮り、第3次大綱の内容が承認されました。一部修正の指示があったため、修正し、大綱策定となりました。お手元の資料の内容で概ね決定しておりますが、細かな誤字・脱字等の最終確認中のものです。確認後に冊子を印刷し、郵送にて委員の皆様にお送りいたします。そのため、今回「ここを変えてほしい」というようなご意見については対応が難しいので、ご承知おきください。その他いただいたご意見については、今回反映できなかつたとしても、今後の施策の参考とさせていただきます。

時間も限られておりますので、この場では10月の第3回審議会でお配りした大綱案から大きく変わった点について説明いたします。表現や文章構成が変わっている部分については、内容を大きく変更したわけではありませんので省略いたします。

まず、大きく変わった点として、キャッチコピーについてです。表紙をご覧くださいますと、以前は片仮名であった「ワタシゴト」を平仮名に変え、見た目の印象を柔らかくしました。第3回審議会でも「わたしごと」が想定と異なる意味で伝わることのないようにというご意見が出ましたので、手書き風のフォントやデザインを工夫しました。また、「学んで良くする「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち」というサブタイトルをつけました。表紙のデザインも柔らかくし、イラストも子どもから高齢者までの様々な人物を入れ、「わたしごと」が「仕事」のイメージばかりにならないようにしました。

次に、5、6ページの現状と課題についてです。第3回審議会の中で、「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」が減少してしまったことについて、マイナスイメージとなる書き方になっているというご意見がありました。現状と課題がわかりやすいよう構成を変えており、「特に50代以上で大きく減少したことが原因と考えられます」の後に「地域や社会での活動の大切さをあらためて広く市民に伝えていくとともに、活動の再開や活発化への支援が求められています」と記載したり、7ページでは「人生のうちの働く期間が延びることによって、地域活動への参加に影響が生じる可能性がある」との後に「中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら自治会等の地域や社会での

活動に参加しやすい環境や仕組みづくりが求められています」と記載したりすることで、課題を明確にしました。

続きまして、34ページの推進計画の評価についてです。第3回審議会では、記載することを口頭でお伝えしておりました。事業の評価については何度も委員の皆様からご意見をいただいております。1つ目の評価が「政策評価」、これは大綱全体の評価で、中間年度と最終年度に市民意識調査を実施し、3つの成果指標の達成度合いを評価し、大綱の見直しを行います。2つ目は「施策評価」で、これは施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価で、施策を構成する事務事業等の評価を総合して、当課の方で定性的に評価します。3つ目が「事務事業評価」、これは登載事業の評価で、本市で行われている事務事業評価を用いた定量的な評価です。

第3回審議会では、登載事業ごとに各所管課に「施策を進めるうえで大事にしたい視点」など、定性的に評価させるべきだというご意見もありましたが、定性的評価については当課が責任を持って施策評価の中で評価しますので、事務事業評価の中では実施しない方向となっています。

以上が大きな変更点となります。あとは図やイラストについて印刷業者が作成したものに変わっていますが、基本的な内容は変わっておりません。

第3次大綱についての説明は以上です。

#### 渋江会長

ありがとうございました。今の報告事項アの説明につきまして、ご意見・ご質問のある委員の方は挙手をお願いします。

#### 白木副会長

新しい用語等も研究した成果が出て、力作になっていると思います、作成お疲れさまでした。折角よいものができたので、今後、これを繋げていくことが重要だと思います。

特に、用語編等をしっかり引き継いでいていただきたいのですが、言葉は生き物なので、どんどん意味や捉え方が変わっていくと思いますので、時折、アップデートしていただけたらなおよいと思います。

#### 生涯学習推進課長

私の方から補足の報告をさせていただきます。市議会2月定例会の、市民環境教育委員会でもこの大綱について報告を行い、意見が出されました。16ページの「施策を進めるうえで大事にしたい視点」について、ここは特に今期の委員の皆様からワークショップで出いただいたご意見を集約している部分だと思いますが、議員から「対象者にあわせた配慮や事業は、とても大事だからしっかりと進めてほしい」というご意見をいただきました。

私どももそのご意見を重く受け止めて、大綱を運営してまいりたいとお答えしたところ  
です。

**渋江会長**

皆様の意見が集約された部分に対し肯定的なご意見をいただけたということで、よかつ  
たと思います。他にご質問がある方はいらっしゃいますか。では、西村委員、どうぞ。

**西村委員**

34 ページの評価の部分で、定量的な部分はこれまでどおり数値目標によって評価される  
と思いますが、定性的なところに関しても、数値目標は出せないにせよ、何かしらの基準  
を明確にしたうえでそれに対しての評価となるとと思います。それが分かるように公表され  
るといいと思います。

また、定量的な部分に関しても、これまでは数値目標を達成しているという評価に対し  
て「今年はこちらをやります」という目標だったと思いますが、これをやってこうなったと  
か、なぜそうなったのかという分析から、「今年はこちらをします」という評価がこれまでは  
あまりなかったと思いますので、分析しやすいような評価をしていただければと思いま  
す。

**渋江会長**

ありがとうございました。今のご意見についても、今後反映できるものがあれば、反映  
をお願いします。他にはいかがでしょうか。渡邊委員をお願いします。

**渡邊委員**

全体を通じて、大変立派な大綱ができたと感じていますが、大綱を作ることが目的では  
なく、実践することが肝心だと思います。各推進計画を実行してこそ大綱の意義がある  
と思いますので、その取り組みが、私を含め関係者全員に課された使命だと考えています。

その中で特に、情報の発信や伝達について、一市民として私は静岡市の一番弱い点と考  
えていましたので、28 ページの「基盤の充実」の3行目のところにそれが明文化されてい  
るのが非常に心強いなと思いました。ぜひ、創意工夫を凝らしながら、多くの市民へ本当  
の意味での情報発信を行っていただきたいと希望していますので、お願いします。

**渋江会長**

ありがとうございました。今のご意見についても、また反映いただければと思います。

私も、かなりしっかりした大綱が出来上がったと思いますが、なかなか大変なことでは  
ありませんけれども、より多くの市民に知ってもらい、この大綱の内容に市民として興味を  
持っていただく工夫についても考えていただければと思います。

他にご質問・ご意見はございますか。あとで何かご意見ご感想等ありましたら、質問票にてご提出ください。では、次の議事に移ります。

報告事項イ「生涯学習施設運用改善の進捗状況について」、事務局よりお願いします。

#### 事務局

運用改善の進捗状況についてご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

運用改善は、利用者意見を踏まえた施設利用における利便性向上を図り、利用者視点に立った改善に取り組んでいくもので、今年度は記載のとおり4つの事項について取り組んでまいりました。

まず1つ目ですが、「自由利用スペースの整備・利用促進について」です。

これは、「打合せや作業、休憩などを気軽にできる場所が少ない」、「ロビーなどに机、椅子があるが使っている様子がない」という現状に対して改善を図るものです。

資料2-2をご覧ください。

今年度は、清水区の有度生涯学習交流館と葵区の玉川生涯学習交流館の2施設に自由利用スペースを設置しました。自由利用スペースは、令和2年度に北部生涯学習センター、令和3年度に浜田生涯学習交流館に設置し、今年度の2カ所と合わせ、生涯学習センターに1カ所、生涯学習交流館に2カ所、葵区直営館に1カ所の計4カ所の設置となっております。今後も設置場所の検討を進めていきたいと考えております。

資料2-1に戻っていただき、上から2つ目、「センター利用に関するキャンセル運用の弾力化について」です。

これは、「自己都合で利用しなくなった場合はキャンセルできず使用料が還付されない」、「利用しなくなった場合にキャンセルするインセンティブが働かずキャンセルされないために、他団体が利用することができない」という現状に対して改善を図るものです。今年度は、生涯学習センターでの実施の検討を行い、対象時期、運用開始時期等を含め、令和5年度上半期頃からキャンセル制度の運用開始を目指して検討を進めているところです。

続きましてその下、「公共的団体の認定要件と認定期間の見直しについて」です。

これは、「公共的団体の認定期間に定めがなく最新の団体情報が把握できていない」、「認定要件が明確でなく、生涯学習団体と思われる団体も公共的団体として利用させている場合がある」という現状に対して改善を図るものです。今年度は、令和5年度からの認定手続きの変更を目指し、自治会やスポーツ協会、文化協会などの関係団体や利用団体への説明会を実施し、様々な意見をいただきました。この中で、認定手続きの変更については、より一層のきめ細かな対応が必要であると判断し、認定手続きの変更を1年延期することとしました。引き続き、認定手続きの変更の実現に向けて検討を進めてまいります。

続きましてその下、「使いやすい予約制度の確立」についてです。

これは、「予約ルールが明確でなく、利用者に周知されていない」、「多数の集客を伴う利用を想定し整備されている葵センターのホールについて、利用申請期間が短く、狙い

通りの利用がされていない、またそのニーズが把握できていない」という現状に対して改善を図るものです。今年度は、葵生涯学習センターホール早期優先利用試行事業を、令和5年1月利用分、受付は令和4年6月から開始し、これまで8件の申し込みを受け付けましたが、うち1件はコロナにより中止となっております。受付件数が7件とまだ少数であることから、利用の傾向や利用者のニーズの有無を十分に把握するため、受付期間を延長し、令和5年度中の受付ができるよう検討を進めているところでございます。

運用改善にかかる説明は以上です。

#### 渋江会長

ありがとうございました。報告事項イについて、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。菊地委員どうぞ。

#### 菊地委員

運営についてですが、清水区では、指定管理者として自治会が20館の交流館の運営を行っています。今年度は、戦争など社会情勢の影響で、当初より30%以上エネルギーコストが上がってしまったということですが、物価高騰で上がったうちの1割は指定管理者で負担、残りの9割は市が負担するということになっていると聞いています。私は、本来物価高騰分は市で100%負担すべきで、不平等な契約ではないかと思っていますので、改善の要望です。

#### 生涯学習推進課長

今の件については、指定管理者の立場からの要望ですので、審議会の場ではなく、事務レベルの協議の場でご意見を出していただければと思います。私の方からは、審議会の場としては、要望の内容ではなく市と指定管理者との関係を定めた協定についてご説明したいと思います。

指定管理者制度については、事業者の創意工夫で施設の運営をすることが趣旨であると考えています。生涯学習施設では5年間で指定をし、毎年いくらかで運営するという協定を結んで運営をしていただいています。創意工夫の部分で、金額を掛けずに運営すれば、その分は事業者の取り分となり、その代わり、もし工夫がうまくいかず支出が増えてしまった場合には、支出項目によりますが10%までは事業者負担していただくという契約になっています。その中には若干の社会情勢の変化への対応も含まれています。協定の中で、10%については最初からお約束しているものですからご理解いただいて、それ以上大きな部分については、市の方で追加で負担をしているという仕組みです。これは市全体のルールとしてやっているの、なかなかこれを変えるのは難しいですし、そもそもの指定管理者制度の趣旨からも難しいと思っております。また、事務レベルでのご相談はさせていただきますが、一般論としての指定管理者制度の運用についてはそのように考えておりますので、ご説明いたしました。

#### 渋江会長

この件については、審議会とは別の場で、対応をお願いいたします。

私から1つ、細かいことで質問ですが、自由利用スペースの利用実績や利用者の声等は、こういった形で集約しているのでしょうか。それを活かした改善方法なども、もしあれば教えていただければと思います。

#### 事務局

自由に使っていただいているので、数としてどれくらいという統計は取れていませんが、館の職員への聴き取りで、利用状況や好評だという声は聞いています。周知をしながら、利用が増えるような工夫を検討していきたいと思っています。

#### 渋江会長

ありがとうございます。確かに、自由利用なので、名前を書くことになったら、利用のハードルが上がってしまいます。館の職員がどう評価しているかとか、利用者からの声が出たら拾っていくなどして、模索されるとよいように思います。コロナ対策の条件も緩和されてきているので、ニーズが高くなってくるかと思っています。

他にご意見・ご質問のある方いらっしゃいますか。それでは、西委員お願いします。

#### 西委員

私は、有度生涯学習交流館を使う機会が多いので、自由利用スペースを利用されている方もよく目にします。最近、草薙カルテッドとして大きなホールを初めて使いましたが、思った以上に使い勝手がよかったです。その時に、もっと若い世代にも使ってもらいたいと思ったのですが、Wi-Fi環境が整っていなかったのもう少し改善してもらいたいと思いました。こういった要望を運用改善の項目に入れていただくにはどうしたらよいでしょうか。

#### 事務局

交流館では3台のWi-Fiルーターを運用しており、必要なところに貸出している状況です。ニーズの把握をしています。とてもたくさん利用していただいています。

できることからということで、まずはルーターの数を増やして対応し、最終的にはネット環境を施設に引き込むようにしたいと考えていますが、それには予算がかかるので、実績を踏まえて予算化し、DXプロジェクトとして、将来的には環境を整えていくことを目指して取り組んでいきたいと考えています。

#### 渋江会長

ハイブリットで中継すれば、会場に行けない人も参加できて生涯学習の機会も開けていくと思いますので、まずは利用実績を把握して、地道に取り組んでいただきたいと思います。

#### 生涯学習推進課長

補足いたします。Wi-Fiには、来館者なら誰でも使えるフリーWi-Fiと、主催事業の参加者や貸館利用者向けにパスワードを設定して利用できるようにしているものの2つのパターンがあると思います。フリーWi-Fiの方は、コンビニなどもやめているような状況なので今後整備していくことは難しいと思っています。利用者、事業の実施者が利用するものとしては、フリーWi-Fiだとみんながアクセスして安定性が下がってしまうので、フリーWi-Fiではなく、特定された利用者のみが利用できるWi-Fiをできれば整備していきたいと考えているのが現状です。

#### 渋江会長

ありがとうございました。これに関して他にある方はいらっしゃいますか。

それでは次に、報告事項のウ「令和4年度優良公民館等表彰について」、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、報告事項ウについて、今年度の優良公民館等表彰で、静岡市の生涯学習施設が表彰されましたので報告します。お手元の資料3-1をご覧ください。

優良公民館等表彰とは、国では文部科学大臣が、県では静岡県教育長が、公民館及び、公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容、方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として表彰し、今後の公民館活動の充実や振興に貢献するために行っているものです。

今年度は、岡生涯学習交流館が文部科学大臣表彰、西奈生涯学習センターと高部生涯学習交流館が静岡県教育長表彰を受賞しました。

資料3-1の裏面をご覧ください。

西奈生涯学習センターでは、「にしな歴史人プロジェクト」が評価されました。

こちらは、令和元年度から5か年計画で西奈地域の歴史文化の担い手育成の一環として、市指定文化財「郷倉及び附属番屋」の維持管理を担う「郷倉・番屋保存会」と協同して、郷倉の認知度を上げるための講座を実施しています。令和3年度には、瀬名の郷倉及び附属番屋の紹介冊子を作成しました。西奈生涯学習センターでは、引き続き、地域の歴史文化に対する知識を深め、周知するために活躍する人材の育成に努めています。

次に、高部生涯学習交流館では、不登校のSOSとケアに関する事業が評価されました。

全国的に、不登校が増える中において、静岡市でも教育機関、当事者である児童やその家族が苦慮する状況で、その不安を払拭する一助となれることを願った、体系だった講座が企画されました。参加者の皆さんが真剣にお話を聞く姿も見受けられ、好調な成果、効果を得られたと考えられます。

また、高部生涯学習交流館ではその他にも、施設が高部小学校の敷地内にあることを活かした小学校との共催事業や、各学習団体の成果を発表するための交流館まつりなどを行い、地域住民の学習活動に大きく貢献しています。

次に、資料3-2をご覧ください。

岡生涯学習交流館では、避難所運営ガイドブックの作成を行った「防災勉強会」が評価されました。令和元年度から2か年計画で防災勉強会が開催されました。勉強会には、隣接する静岡市立桜が丘高等学校や、自治会、自主防災会の参加のもとに、初年度は災害時におけるいろいろなケースを想定した勉強や意見交換が行われました。令和2年度には、初年度の勉強会を参考に、「避難所運営ガイドブック」を作成しました。さらに、地域住民を対象にガイドブックをもとに避難所運営についての説明会を行い、地域住民が避難所のあり方を考える機会にもなりました。岡生涯学習交流館では、防災勉強会のように、高等学校との複合施設であることを活かした学校、地域、交流館の三者連携、共催事業の積極的な展開に努めています。

今後もこのような表彰に積極的に推薦していき、静岡市の生涯学習の推進を図っていきたいと考えております。また、各館の事業内容についてご質問等ありましたら、表彰館へ詳細を確認いたしますので、質問・意見票にご記入をお願いいたします。

#### 渋谷会長

事務局からご説明いただきましたが、ご意見ご質問がある方はいらっしゃいますか。

岡生涯学習交流館については、この審議会でも会場で利用させていただき、その後有志で見学をさせていただいたり、冊子をいただいたりして目に触れてきたところですが、個々の施設について審議会の中で取り上げるということはなかなか難しいので、具体的に何をやっているのか、これを機会にもっと知りたいということがあれば、質問票にご記入いただければと思います。

それでは、予定していた議事はこれで終了しましたが、本日が2年間務めていただいた最後の審議会となりますので、皆様に一言ずつ2年間の感想をお願いしたいと思います。副会長のあと、お名前の50音順にお願いします。

#### 白木副会長

審議会で意見を出すということを通じて自分も学習の機会をいただいたことに感謝しています。来期も継続される方は引き続き、自分もそうですが、任期を終えられて別の形で関わる方も、何か関心を持って何かしらの生涯学習を続けていければと思っています。ありがとうございました。

#### 海野委員

私は前任者から引継ぎ、今年度1年間の任期でした。生涯学習は幅が広く、人生そのものだと感じました。それをいかに充実したものにしていけるかが、この大綱だと思いますが、非常にいいものができたと思います。参加させていただき、ありがとうございました。

#### 菊地委員

私も1年でしたが、事務局が委員のいろいろな意見に対し、分かりにくい意見もあったと思いますが、適切に回答していたのが素晴らしいと思いました。ありがとうございました。

#### 桑添委員

会議に参加する機会が少なくなっしまい申し訳ありませんでした。大綱を見て、全体的にいろんな分野を目を向けてできあがっており、嬉しく思いました。所属団体が交流館を利用して活動していますが、外国人の方が利用する機会も増えていけばいいと感じています。交流館を利用して人生が豊かになれば本当に嬉しいと思います。ありがとうございました。

#### 伴野委員

私は、2期務めさせていただきましたが、その前から「ここに」講座を毎年受講してきました。一般論の生涯学習のイメージの中で、自治体がどういう役割をしているかが気になって市民委員に応募しました。

「ここに」の講座は毎年徐々に変わってきて、女性や大学生が増えてきていますが、まだまだ先進国の中では日本は生涯学習への社会人の参加率、特に男性はすごく低いレベルだと思います。ここから社会全体が変わってくるのではないかと、いった中で、自治体が社会の変化に対して手助けしていくような役割をうまく持ってもらいたと思います。特に地域社会の活性化で、「ここに」講座は、市民活動をしている人などをたくさん育成して活性化していると思いますが、それに比べて生涯学習施設はまだ追いついていないと思うので、これから市の方で頑張って積極的に改善していただきたいと思っています。ありがとうございました。

#### 中村和光委員

私はこの審議会に長くいたので、いろいろ余計なことも言ってしまいましたが、今回の大綱は、昔と比べて表現やイラストも柔らかくなって、委員の意見を酌んでやってくれた成果だと思うので感謝しています。

私は文化協会に所属していて、生涯学習センターの利用もしていますので、静岡と清水それぞれの団体の状況や問題も聞いています。静岡と清水では元々団体の成り立ちが違うので、例えば、認定団体のすり合わせについても大変だと思いますし、使用料についても解決は難しいと思いますが、平等が一番だと思います。

立派な大綱を作っても、実際に使う施設で活動するときにはどうかということ、それをよくするには、広報や運用の仕方があると思います。施設の裁量部分と市としての平均的なあり方があると思いますが、各館の裁量に任せすぎると地域住民に不平等が生まれてしまうし、すべて共通にしてしまうとそれぞれの独自性やアイデアがなくなってつまらなくなってしまふという、運用が難しいところにきていると思います。交流館同士で情報共有を行って、いいものは受け入れてやってみるとか、広報や運用の仕方が活動がよくなるかどうかの境目だにご理解していただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 西委員

私自身、自分が生涯学習をやっているという何となくの感覚を持ちつつ、生涯学習って何だろうとずっと考えながら審議会に毎回参加してきました。この大綱が出来上がって、ここに載っていることはすべて実現したいと思っていますし、草薙でまちづくりを担う身として、市が用意してくれるものだけでなく、一市民として、地域の皆さんが学習して活かす場を作っていきたいと思っています。こんなに人づくりに一生懸命取り組んでくれる自治体もなかなかないと思っているので、今後も継続して取り組んでくださることを願います。ありがとうございました。

#### 西村委員

2年前は、市民活動や生涯学習に積極的に取り組んでいこうと思って委員に応募しましたが、いろんな状況が変わり、自分の生活も変わってくる中で、生涯学習って何だろう、自分たちの生活にどこまで必要なのか、ということを実際に考える機会になりました。逆に、広報はそこまでのいるのか、欲しい人が欲しいと思ったときに届くレベルでいいのではないかと個人的には思いました。平等でなくてもいいと思いますが、公正にあるべきだと思っているので、機会が門戸として開いている、規制がない中で市民がいつでも活動できる環境が静岡市内にあるという状況が、一番理想的だと思いました。

一方でそれをどう維持していくのかを真剣に考えなければならないと思いました。原資は市民からの税金だけで賄われていいのか、別のところでお金をかけなければならない部分がたくさん出てきていますが、より市民活動をしやすいするためにはお金が必要なのでどうしていくのか、そこの議論がもっとあってもよかったのではないかと思います。また自分の基盤が安定してきたら、市民活動にも積極的に参加していきたいですし、意見もどんどん言っていきたいと思っているので、引き続きよろしく願います。

審議会では、資料を毎回細かいところまでまとめていただき、自分の意見を上手く伝えられなかった部分もあったと思いますが、常に汲み取っていただいていると実感しました。ありがとうございました。

#### 山本委員

生涯学習に関して、いろいろ勉強させていただきました。これを活かして、静岡市の自治会に報告して、反映していきたいと思います。私の地元では、南部生涯学習センターの海野館長が審議会に参加していることに興味を持っていて、話をすると喜んでくれていましたが、今年度で退職されるので、コロナになって事業があまりできなかったことを残念がっていました。この時に停滞していたことを立て直すのが非常に大変でしたが、私もお手伝いしました。今後も生涯学習が発展するために頑張っていきたいと思います。

自治会では、もう1つ、CCRCの生涯活躍のまち静岡の会員にもなっています。歳を取ってからですが、皆さんの要望に応じて少しでも活躍できるように、福祉においても前向きな姿勢で皆さんと一緒に勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

#### 渡邊委員

常に市民目線で意見を申し上げたいと思っていましたので、支離滅裂な意見もあったかも知れませんが、受け止めてくれた事務局の皆さんありがとうございました。自分自身もチャレンジし続けていくつもりですが、リカレント教育の大切さ、必要性を職場を通じてひしひしと感じているので、生涯学習は自分の人生を充実させるためのとても大切な考え方であり、実践の場であるということを、静岡市民全体に波及させていきたいと思う者の一人です。まさに「わたしごとをアップデート」を実践していく一市民として、これからも頑張りたいと思います。2年間ありがとうございました。

#### 渋江会長

会長は未経験でしたので、この2年間は委員の皆様や事務局にご迷惑をおかけしましたが、会を進めるにあたって多くのご支援をいただき、ありがとうございました。

委員の皆様から、他に何かお伝えしたいことはございますか。

ないようですので、以上で議事を終了し、事務局にお返しします。